

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ふくてっく
----------------

### ②評価調査者研修修了番号

SK2021201
S2020126
S2020125
2101C015（大阪府）

### ③施設名等

名称：	あんだんて
施設長氏名：	前田 なぎ子
定員：	32名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	岸和田市三田町810-1
T E L：	072-440-0300
U R L：	
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	2020/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 阪南福祉事業会
職員数 常勤職員：	23名
職員数 非常勤職員：	9名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	10名
有資格職員の名称（ウ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	管理栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	介護福祉士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（カ）	社会福祉主事任用資格
上記有資格職員の人数：	8名
施設設備の概要（ア）居室数：	本園20室 地域小規模2棟（居室数 計12室）
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

### ④理念・基本方針

<p><b>【理 念】</b>  “笑顔と笑い声のたえないおうちづくり”</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親と離れて、施設で生活する子どもたちに愛を伝えること</li> <li>・子どもたちの心の中に住み込み、安心・安全の基地となること</li> <li>・命の尊さを教え、子どもたち自身が愛を伝える人となるように</li> </ul> <p><b>【基本方針】</b></p> <p>①やすらげる家…“自分は大切にされ、誰からもおびやかされない”という安心・安全な居場所づくりをする。笑いと癒しのあ る温かいだんらんを作る。</p> <p>②学び…よりよく生きるために、知識を積み重ねることはもちろん、学習によって培われた集中力や理解力、言語表現力、適 応能力のスキルアップは、社会に出てからの宝となる。自学自習を習慣づけ、自分でできるちょうどの学習を継続するため、 公文式学習を導入する。</p> <p>③食育…食事は、自立にとって、最も大切な柱と考える。季節ごとの旬の食材、ときには畑で自ら育てた野菜を使って、調理 法を学びながら楽しく食卓を囲む。健康な身体をつくり、抵抗力を養うために、必要な栄養や昔から伝わる行事食、地域の伝 統食などの知識が、自然と身に付くよう食育を行う。</p> <p>④共にあること…子どもと大人が一緒になって、毎日の暮らしをつくる。子どもの“やってみよう”を大切にし、実現できるた めみんなで協力する。共に暮らす仲間が支え合い、励まし合い、育ちあうことの素晴らしさを実感する。地域の人も参加で きる行事や催しを行い、地域に溶け込み、必要とされる施設をめざす。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### ⑤施設の特徴的な取組

・法人間の職種に連携、学びの場、支援の統一  
すだちナビ（自立支援）里親会議、心理士会議、ココロング、あ会議（主任会議）あ長会議（施設長会議）  
看護師会 法人内に社会的養護の施設が4カ所あるので人事交流も含めて学ぶ場が多い。孤立しがちな一人職種のフォローを行っている。

・にじいろ夢コンサート  
子どもたちの習い事の集大成。1年を通して実施してきた習い事の発表の場になっている。単なる発表に場にするのではなく、子どもの自己肯定感を高めトラウマ治療の一環となっている。収益はにじいろ基金として卒園児の自立の為に使っている。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/9/6
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/3/2
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度（和暦）

### ⑦総評

【評価の高い点】

- 働きやすい職場づくり  
カフェの日常的な利用や、朝会・昼会などで、いつでもだれにでも相談できる職場づくりが出来ており、職員が課題を一人で抱え込まないように配慮しています。
- 子ども本位の養育・支援、満足の向上  
子どもを尊重し、そのプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われています。  
また、ユニット会議やお茶会、寝かしつけの時間など、職員は丁寧に子どもに対応し、その満足の向上に努めています。
- 支援の継続性とアフターケア  
入所児童の受入れに際しては丁寧な説明と温かい配慮を施しています。また、退所を迎えた児童には具体的なプログラムを組んでリーディングケア・アフターケアを尽くしています。
- 養育・支援の基本  
子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、十分な衣食住を保障して基本的欲求の充足を図っています。

【改善を求め点】

- 職員一人ひとりの計画的な育成  
「期待する職員像」に基づいて職員費一人ひとりに目標設定をして、計画的な育成をするプログラムづくりを期待します。
- ボランティアの受入  
ボランティアを受け入れる基本姿勢の明文化と、適正なボランティア導入を図るマニュアルの整備、そして職員への研修を行って、積極的なボランティアの導入が求められます。
- 地域交流・地域貢献  
地域に多重化、潜在化する福祉ニーズ等を把握して、これに基づく公益的な事業・活動が求められます。
- 苦情解決状況の公表  
施設独自のHPはなく、苦情解決対応の状況が公開されていません。施設運営の透明性を高めることが求められます。
- 標準的実施方法の活用と見直し  
職員においてはマニュアルの認知や活用の意識は高くなく、マニュアルの生きた活用状況は十分ではありません。また、少なくとも1年に1回はマニュアル通りの支援が行われているかを検証し、必要な見直しが行われることを期待します。
- 自立支援計画の評価・見直し  
子どもや保護者等の変化に応じて緊急に見直す必要がある場合を含めて、自立支援計画の定期的な評価と見直しの基準づくりが求められます。
- 性教育と心理的治療  
性教育についてマニュアルは整備されておらず、性について支援が必要な子どもには担当職員のスキルに委ねられ、個別の対応となっています。もっか施設に心理士不在であり、早急に心理治療の体制を再興することが求められます。

### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

あんだんてが岸和田学園から独立して初めての受審でした。法人が示す『家庭的養護推進計画』を進めていくうえで、多くの気づきがありました。  
子どもアンケートで子ども達の肯定的な意見が多くあったこと、また地域小規模の子ども達の満足度が高かったことは職員にとって大きな励みとなりました。  
評価結果で繰り返し出てくる標準的な支援（マニュアル）は毎年の自己評価でも上がってきた課題でした。課題の表出にとどまっていた事を反省しました。更なる子ども達の満足度を高められるよう、職員全員で取り組んでいきたいと思えます。

### ⑨第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 <input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	a  ○ ○ ○ ○ ○ ○
<b>【コメント】</b> あんだんて（以下、「施設」）の運営理念・基本方針は、施設の養育方針そのものであり、職員の行動規範となっています。毎年度の事業計画に掲載され、月1回開催される職員会議で唱和し周知を図っています。また、運営理念・基本方針を子どもたちにも理解できる内容とした「あんだんての目標」を年度初めに施設長自ら子どもたちに説明し、各ユニットに掲示して周知を図っています。運営理念を「笑顔と笑い声のたえない共同生活をめざします」とし「せいかつのおしおき」には、より子どもたちが理解しやすいように「笑顔と笑い声のたえないおうちづくり」と言葉を置き換えて伝えています。児童養護施設では直接の働きかけができない保護者等もおり、運営理念や基本方針の周知を徹底することは難しい状況ですが、交流を図ることができる保護者等には電話やLINEを活用して伝えています。情報発信媒体として施設独自のホームページ（以下「HP」）はありませんが準備を始めています。法人ではInstagramを活用し、法人施設輪番制で日々の生活状況を発信しています。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 <input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 子ども数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	a  ○ ○ ○ ○
<b>【コメント】</b> 児童養護施設は広範囲の児童を対象としていること、および措置入所であって、施設が直接にニーズ対応を決定できるものではない中で、子ども家庭センターや要保護児童要対策地域協議会（以下「要対協」）など、関係機関との連携により福祉施策の動向や施設利用予測を一定把握しています。 阪南福祉事業会（以下「法人」）は児童養護施設3か所、児童心理治療施設1か所のほか、多数の児童福祉事業を運営し、公的な機関との連携を深める中で、社会的養護事業を取り巻く環境を的確に把握分析していることは、近年進めてきた養育支援単位の小規模化や地域分散の実績にも表れています。法人では各施設合同で施設長会議、主任会議を定期的に開催して、施設の経営状況を分析して情報共有しています。	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

旧岸和田学園から分園化した施設の完全独園化、そして旧岸和田学園の建て替えと小規模ユニット化という一連の施設整備を完了し、法人として新たな段階に入っています。建て替えられた岸和田学園に法人本部機能を置き、児童養護施設3園と児童心理治療施設1園の連携による、施設それぞれの高機能化の取組を進めています。こうした経営課題や取組は法人役員や各施設幹部クラス職員には共有されており、施設の全職員にも周知を図っていますが、施設としての経営課題の理解は十分ではありません。一方、施設では入所児童の減少やケアニーズの高い子どもの増加を踏まえて、月一回の職員会議で情報の共有を図り、丁寧な養育支援に取り組むことによって、子どもたちも比較的安定した状況を保っています。各ユニット定員（6名）のさらなる小規模化に向けて、ハードの転用（空室の活用等）や一時保護の受け入れ、職員関係室の充実などが新たな経営課題となっています。法人施設間の調和の中で、施設の独自性が発揮されることを期待します。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

【コメント】

さらなる小規模化・地域分散化を図ろうとする中長期計画を明確にしています。施設としての計画の方向性は明確ですが、国が進める小規模化に伴う措置単価の設定が明示されておらず、計画の数値目標や具体的な成果を設定することが困難です。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画（事業計画と収支予算）に、中・長期計画（中・長期の事業計画と中・長期の収支計画）の内容が反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【コメント】

次項目で評価するように、各年度の事業計画作成は施設長と主任の主導の下に各エリアリーダー等、職員の参画が認められますが、前項目で示したように職員間に中・長期計画の認識が薄く、中・長期計画を踏まえた計画というより、各年度の振り返りを基に次年度計画を起こしています。今後は、3～5年先を展望した中長期計画をより具体的に立てたうえで、そのために次年度に達成すべき目標（ハード面、財務面、人事面、支援体制等）に互る総合的な事業計画の作成を期待します。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

事業計画の策定は、まず各課題担当職員（支援・看護・学習など）が立案し、これを施設長が取りまとめるというプロセスを踏んでおり、職員参画のもとで行われていることが評価できます。施設長は、年度初めの職員会議で事業計画を説明して職員の理解を促していますが、リモートスタイルが増え対面の会議が減る中で、職員の理解度の確認を難しく感じています。しかしながら、今回の第三者評価の取組で実施した意識調査によれば、職員の理解度は概ね良好です。年度期中において、事業計画の実施状況をあらかじめ定められた時期と手順により評価し、計画の見直しに反映する仕組みを期待します。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

児童養護施設においては全ての保護者等との直接的な交流関係がもてないケースも多く、事業計画を全保護者に周知することは極めて困難であることは理解できます。一方、事業計画を子どもに理解させることは、子どもの能動的・主体的な生活を構築していくうえで大切な取組です。施設では事業計画を掲示して、子どもに伝えていますが、事業計画の主な内容について、比較的に年長児が多い施設の特性を生かして共に検討の場を持つなど、さらに理解を深めることが子どもの“生きる力”を育むうえで改善課題となります。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

職員は「自己評価（タイプB）＊」を毎年実施しています。また、人権擁護・人権侵害防止、性的虐待防止のための点検事項について○×で回答する自己点検チェックリストを定期的に実施し施設長に提出しています。朝会・昼会・夜会では、単なる引継ぎだけでなく、先輩が後輩を指導したり、悩み事の相談の場であったり、職員間で支援についての意見交換を行う等、互いにレベルアップを図るようにしています。しかしながら、毎年実施している自己評価は、職員が課題と感じていることについて抽出するだけに留まっていて、組織としてのPDCAサイクルに基づく養育・支援の質の向上に向けた取組にまでは至っていません。

＊「自己評価タイプBは、各項目の着眼点を個別に評価することを省略したもの」

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

自己評価（タイプB）を毎年実施していますが、課題を抽出するにとどまっていますし、自己評価を行うことが支援の質の向上のための取組であることへの理解までには至っていないようです。抽出・提起された課題の緊急性や困難度に配慮して課題ごとに優先順位を設けて、目標の時限設定、進捗状況を把握・評価するしくみづくりを期待します。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

施設長の役割・責任については「運営管理規定」に明確に規定し、不在時には主任が代行する等の規定を定めています。年度初めには事業計画の内容について説明し、毎月開催する職員会議においては、施設長会議の内容報告に加え、新しい社会的養護ビジョン等、施設を取り巻く環境の変化に必要なと思われる内容を伝え職員の理解を促しています。今後は、HPや広報紙等を活用して施設長の役割と責任や想いを内外に表明していく取り組みに期待します。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

法人の施設長会議や外部の児童養護関係の研修等に参加し情報を収集しています。個人情報の取り扱いや施設内虐待等について最新の情報を集めて、職員会議で話す機会を設け、職員への周知に努めています。また取引業者、行政関係者等とは適正な関係保持に努めています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="checkbox"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設長は、職員会議や朝会・昼会・夜会、主任・リーダー会議等に可能な限り参加し、職員や子どもたちの状況を把握し、その都度適切なアドバイスに努めています。また、施設のエントランスに「カフェ」において、いつでも何でも気軽に相談できるように、職員だけでなく子どもたちにも働きかけています。その結果、大事になる前に相談があり適切な支援を行うことができている。今後は児童養護施設として支援ニーズの高い子どもたちへの養育・支援に求められる「高機能化」「多機能化」に組織的に取組む際に、職員の力を結集して施設全体で協同して取り組むとともに、時には先陣を切って進む強いリーダーシップの発揮を期待します。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設長は、働きやすい職場づくりの一環として、課題を一人で抱え込まないように、いつでも携帯に連絡しても良いこととし、相談できる体制を整えています。また、不測の事態が生じた場合、子どもたちへの支援に支障が出ないように現場に入って直接支援を行ったり夜勤も務めています。法人施設長会議に出席して法人と連携をとりながら、施設における人事、労務、財務等の経営改善や業務の実効性を高めようと職員会議等で協議経過や決定事項を報告しています。今後は、経営の改善や業務の実効性を高める取組み等について職員が周知するしくみづくりに期待します。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(社会的養護共通)  <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>随時採用は法人各施設が行っていますが、基本的に人材の確保は法人が一括して主導しており、各種関係先や学校、就職フェアへの参加等多様な活動を行っています。また実習終了後にアルバイトを促したり、実習元の学校に行うインターンシップへの取組み等、人材確保に関する取り組みを積極的に行っています。しかしながら、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や方針が明確ではないようです。今後、児童養護施設として重要視されるリービングケアやアフターケアなどの専門職員の位置づけや高機能化及び多機能化・機能転換に向けたより具体的な福祉人材の確保と育成に関する取り組みに期待します。</p>	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	<p>b</p> <p></p> <p></p> <p></p> <p>○</p> <p></p>
【コメント】	
<p>「あんだんて」における「期待する職員像」については「知らない・わからない」とする職員が多数を占めています。しかしながら、「せいかつのおしおりに掲げられている法人の理念・基本方針、児童憲章、倫理綱領、「つま先をきみに」等職員に配布されている様々な資料は、施設における期待する職員像を示唆していると思われ、職員への周知が課題となっています。福祉職を客観的に評価する基準の策定は難しいことではありますが、施設が目指すべき「期待する職員像」を就業規則等に明記し、自らの立ち位置を確認でき、職員の励みとなるような人事考課基準とこれに基づく総合的な人事管理の仕組みづくりを期待します。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

カフェの日常的な利用や、朝会・昼会などで、いつでもだれにでも相談できる職場づくりができています。これは、課題を一人で抱え込まないように配慮している一面として評価できます。また、毎年定期的に行われている面接は主任が担っており、職員からの希望や要望をくみ取り、ワークライフバランスの配慮や人員配置など具体的な取組みにも活かしています。子育てや介護を抱える職員には、改良した時短制度を適用して残業せずに済むように配慮しています。職員の確保・定着の観点からも働きやすく魅力的な施設のHPづくりに着手し始めていますし、法人ではInstagramを活用して定期的に魅力配信を行っています。職員のメンタルヘルスを目的とした「ココろんぐ」の実施やストレスチェックを行い結果を分析し働きやすい職場づくりに努めています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

毎年度、主任による面談を実施し、働きやすさ等の確認を行っています。しかしながら、本評価項目で問う目標設定やそれに基づく一人ひとりの育成を目的したものは必ずしも一致していません。新任であってもベテランであっても「一人ひとりの育成」に向けた取組みとは、目標の設定があり、研修などを重ね、目標達成に向けての進捗状況や結果を確認する取組みであることが大切と考えられます。働きやすさは基本ではありますが、加えて職員一人ひとりの育成は職場全体のレベルアップに繋がる大切な取組みです。小舎制の特徴である少人数の子どもたちのユニットや地域小規模児童養護施設ごとの職員体制の中では、一人ひとりの目標の明確化や達成度を確認することは難しいことかもしれませんが、「期待する職員像」に基づいた育成プログラムづくりに期待します。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

施設内研修としては、職員会議の中で、「TF-CBT（トラウマフォーカスト認知行動療法）について」等、養育・支援の質の向上に役立つ研修を実施しています。また、主任は、一人ひとりの技術水準や資格の取得状況を把握して職員と面談を行い、各々の要望も踏まえスキルアップにつながるように適切に研修の案内をしています。職員は外部研修参加後に報告書をまとめ、必要であれば施設内研修の議題としたり、職員会議で報告しています。しかしながら、この項目では、職員一人ひとりのスキルアップはもちろんのことですが、施設が必要とする職員の知識・技術や専門資格等について、具体的な目標を明確にし、それと整合性のとれた体系的な計画が示されているかを問うています。「あんだんて」の「期待する職員像」を明確にし、最終目標であることを周知し理解を促し、施設内研修・施設外研修、処遇改善加算研修等を体系的に計画的に進めるための取組に期待します。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【コメント】

施設長や主任は、一人ひとりの技術水準や資格の取得状況を把握しています。OJTやSVに関して誰が誰に対して行うというよりも、日々の支援の場においてであったり、朝会・昼会・夜会であったり気づいた人が気づいたときに行っています。その際、注意をすることよりも気づきを促すような言葉かけを心がけています。今後は、法人の掲げる中・長期計画に基づく「多機能化」「高機能化」「ケアの専門性」等の取組みにおいてスーパービジョン体制を確立し、施設全体として計画的に職員一人ひとりの援助技術の向上に努めることに期待します。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

法人には、児童養護施設、児童心理治療施設、企業主導型保育園、認定こども園があります。法人では、実習生受け入れの窓口を一括して行い、派遣校の先生たちと話し合いながら適切な施設に振り分ける仕組みを整えています。施設では、コロナ禍で難しい状況であっても保育士の実習生を受け入れています。実習生は保育士だけでなく、社会福祉士や司法修習生、教職員や職場体験等の受け入れも行っています。実習終了後にアルバイトの機会も提供しています。また、インターンシップを受け入れる体制もあります。ただ、施設では実習生受け入れ担当者は決めておらず、ローテーションでどの職員が受け入れを行っても困らないよう「実習生の対応について」と称するマニュアルをまとめていますが、指導担当職員に対する研修が求められません。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

【コメント】

あんだんて独自のHPや広報誌等の印刷物は作成されておりません。また、法人のHPに掲載されている施設の概要や現状報告書・決算報告書等は2021年3月から更新が途絶えています。法人はHPを一新する予定で動きだしてはいますが、当施設として、HP等の取組や施設の存在意義や役割を明示・説明する取組は未定です。一方、インスタグラムへの投稿は阪南福祉事業会として法人内施設持ち回りで月1回ペースで実施しています。施設の事業等に関する情報について、適切に公開し、運営の透明性を確保する取組が求められます。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

あんだんて運営管理規定において職務分掌を詳細を示し、管理職員が職務にあたっています。日用品等の購入については事務職員がチェックし、10万円以上は稟議書をあげる事になっています。内部監査は同法人の管理職、外部監査は公認会計士がおこなっています。ただ、職務分掌について職員全員への周知が不十分ですので、いっそうの明確化を期待します。、

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの個別的状况に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>(児童養護施設)</p> <p><input type="checkbox"/>学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p></p>
<p>【コメント】</p> <p>ここ2年の間、新型コロナウイルス感染予防の影響により地域との交流も実施できていませんが、令和4年度はだんじりや夏祭りに参加することができました。子ども達は日頃から地域の人との挨拶や、自治会の回覧板の閲覧、年2～3回の地域の掃除に参加しています。学校の友人等は他の子どものプライバシー保護の観点から建物の中には入らないというルールになっていますが、敷地内の庭で遊ぶことはできます。子どもたちの社交性には個人差があり、それぞれの特性やコミュニケーションの課題を分析して、一人ひとりの発達や特性にあわせて取組んでいます。今後は、自立支援計画の中でより積極的に地域に出て交流を広げるための取組を期待します。</p>	
<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	<p>c</p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p>
<p>【コメント】</p> <p>新型コロナウイルス感染予防により、ボランティアの受入が難しいですが児童が不在の時、庭へ季節の花を植えてもらえるお花ボランティアに来園しています。また、同法人の岸和田学園が主催する学生ボランティアのフットサル等に子ども達は参加しています。職員からは子どもが外出する時の同行ボランティア、学習支援できるボランティアなどを希望しています。ボランティア活動の受入れは、子ども達に社会や多様な大人との触れ合いの機会をつくるとともに、地域社会と施設をつなぐ柱の一つとして位置づける大切な取組ですが、その目的を安全に達成するためのボランティア対応マニュアルは作成されていません。ボランティアを受け入れる基本姿勢の明文化と、無用なトラブルや事故を防ぐためにもマニュアルを整備する事、そして職員への研修が求められます。</p>	

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

ユニット等毎に必要な関係機関の連携先（児童相談所・学校・病院等）リストは作成していますが、施設として纏め共有化は図られておりません。PTAや先生との懇談会には参加していますが、地域の様々な機関や団体との連携した活動には停滞しています。関係機関との連携の記録はPCで管理し年に1回（3月末）印刷して保存していません。施設として、子どもによりよい養育・支援を実施することと、退所後の養育・支援の継続性をも念頭において、関係機関・団体の機能や連絡方法の体系的な把握や、その関係機関等との連携が求められます。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	

【コメント】

地域の子育て支援協議会、岸和田市虐待ネットワークや入所児童が通う学校のPTAに参加していますが、学校やPTAと連携を通して地域の福祉ニーズを把握する取組は十分ではありません。施設が地域社会における福祉向上に役割を果たすために、具体的な福祉ニーズや生活課題等を把握するための取組を期待します。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	<input type="checkbox"/> 施設（法人）が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【コメント】

職員配置は基準は満たしているものの、入所児童の養育・支援ニーズに対して施設の人材に余力がなく、地域の福祉ニーズ等に対応する体制は整えられておりません。地域には、幼児のショートステイの要望があり、必要に応じてシフトを組むことは可能だが、現状は受け入れていません。法人主催のにじいろコンサートの取組では、地域の活性化や児童養護施設に対するポジティブな理解の増進に貢献していますが、前項の評価のとおり施設として地域の福祉ニーズ等の把握と、これに基づく取組は不十分です。多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくり、地域の防災対策や被災時における住民の安全・安心に繋がる取組が求められます。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

毎年の事業報告書、事業計画書に運営理念「私たちは、一人ひとりを大切に 笑顔と笑い声のたえない共同生活をめざします」と基本方針が明示されています。毎月の職員会議では理念と基本方針を職員全員で唱和し、職員間で共通の理解を持つよう取り組んでいます。基本的人権等の配慮について、施設長が職員会議で理解しやすいようパワーポイントを使って勉強会を行うほか、リモートで外部研修を実施して、子どもを尊重した養育・支援の実践に共通理解をもって取り組んでいます。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

各ユニットは全員個室利用であり、子どもたちは自室のレイアウトを工夫しています。他児の部屋には入らない、入るときは必ずノックすることや、リビングでのクッションの使い方もルール化されており、入浴や整容用具は個人ワゴンで整理収納すること等のきまりをユニットごとに設けています。プライバシーを守ることに子ども達は、日々の生活を通して学んでいます。職員は、年4回実施するチェックリストの「人権擁護、人権侵害防止のための点検事項」の中でプライバシー保護の取組について、日々の支援を自主点検しています。子どもたちの名前などが特定された書類はシュレッダーにかけること等の決まりを設け、内部研修を実施して理解を深めています。保護者等へのプライバシー保護に関する取組の説明と同意については、子ども家庭センターが行っています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特徴等を紹介した資料を準備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

入所依頼があった場合、子ども家庭センターに出向き、法人のパンフレットや「せいかつのおしおき」等を用いて施設での生活の様子を伝えています。かわいらしいイラストとルビを振った「せいかつのおしおき」は子ども用と保護者用が準備されています。「せいかつのおしおき」をより具体的にわかりやすくした「あんだんてのせいかつ」という紙芝居や動画を用いて説明しています。見学希望者には、主任等が対応し、施設内を案内し、質問にも丁寧に答えています。子どもの入所は様々な事情があるため、保護者等への説明は子ども家庭センターと連携して対応しています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

養育・支援の開始時には、入所の準備や施設での生活について平仮名とルビ付きの漢字で書かれた「せいかつのおしおき」を用い、さらに分かり易く紙芝居にした「あんだんてのせいかつ」や動画を用いて分かり易く丁寧に説明しています。また保護者には医療に関する事、自転車に乗せてよいか、作品が認められた場合の公表について同意を求め、同意を得られたら書面に残しています。意思決定が困難な子どもや保護者へは相手に合わせて個々に適切な対応に努めていますが、ルール化はされていません。全ての職員が同じ対応となるよう、個別の経験を集積し共有するためのルールづくりを期待します。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

他の施設へ措置変更するケースでは、子ども家庭センターへの引継ぎ文書を定めています。地域・家庭への移行に際しては、ケースの依っては、文書に明記することが最善ではないとの観点で、必ずしも文書を渡すのではなく、その後の相談方法や担当者の説明は口頭で伝えています。退所児童とはラインを通して連絡を取り合い相談にも応じたり、実家便を送る等、関係が途切れないようにできるだけの支援をしています。しかしながら、退所後の養育・支援の継続性を確保するためには、口頭だけでなく書面でも伝える必要があるとされていますので、必要な事項を記載した書類の作成及び配布の検討を期待します。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

子どもたちが意見を出し話し合うユニット会議を設け、月に一度のお茶会では担当職員が子どもと個別に向き合い、消灯時には毎日職員が寝かしつけの時間に一人ひとりの要望を聞き取る等、子どもたちの意見や想いを把握する事に積極的に取り組んでいます。子どもが表出する要望は多様で、必ずしも整合が図れるものではありませんので、満足の向上を図る取組の採択は職員の協議に託され、子どもが計画立案に主導的に参画することは現実的ではありませんが、子ども一人ひとりを尊重し可能な範囲で満足できるよう努力していることは大いに評価されます。今後は、子どもが他児の想いに協調して意見をまとめることを支援するような取組も期待します。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

子どもが意見や苦情を言えるよう意見箱を設置し、子どもに配布している「せいかつのおしり」には意見や苦情がある場合の相談先として苦情解決責任者の名前、苦情受付窓口担当者の名前と第三者委員の名前と連絡先を明記しています。日々の生活においてはユニット会議やお茶会、寝かしつけ時間で個々の苦情を言い出しやすい工夫を行い、施設長が責任者となり適切に対応しています。また、紙芝居を用いて、園長から子どもに説明をしています。しかしながら、施設独自のHPはなく、法人のHPも更新が滞っていて、苦情解決対応の状況が公開されていません。本評価基準項目では、苦情対応状況の適切な公開が行われていない場合には「c」評価となります。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

子どもが職員に相談や意見を誰にでも言えることは、入所時の説明だけでなく職員は消灯時の寝かしつけの時間やお茶会など、日々の生活で子どもとの対話を大切にしています。またエントランスに設けたカフェは子どもが職員等に相談しやすい意見を述べやすいスペースになっています。それでも十分に意思を表明することが出来ない子どもが意見を言い出せるような工夫を尽くして、その取組をわかりやすく掲示する取り組みを期待します。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

消灯時の寝かしつけの時間その他の取組で聴き取った子どもの意見や相談の内容は日誌に記載しています。記録の方法や手順、対処方法の決定方法などについてのマニュアルが整備されていません。相談や意見に対して迅速に且つ職員によるバラツキなく対応し、養育・支援の改善につながる仕組みを確立するためにはマニュアルを整備し、個々の取組をふりかえって定期的に見直す事が求められます。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

リスクマネジメントの責任者は施設長ですが、リスクマネジメントのマニュアルが整備されておらず、全職員への取組の徹底が不十分です。ヒヤリハットについては職員会議で共有して検討し、その解決策は職員全員に回覧し周知を図っています。事故報告は主に車の接触事故であり、月3回続いた時は、職員会議において施設長が再発防止の研修をおこなっています。今後は、そのような事後対応ではなく、リスクマネジメント委員会やリスクマネジメントのマニュアルを整備して、組織としての体制の構築が求められます。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

感染予防対策のマニュアルは策定しています。マニュアルは職員に周知し、見直しについては看護師がおこなっています。子どもには、マスクの着用と手洗いの励行を啓発しています。医療機関とも連携して感染症の予防や発生時の安全を図り、施設内では看護師による感染症についての勉強会を実施しています。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

災害備蓄については、食品関係は栄養士、日用品関係は防災担当職員がリスト化して管理しています。BCPは施設では策定に取り掛かっておらず、また、施設や地域小規模児童養護施設のハザードマップの確認や、災害時の子どもや職員の安否確認の方法、月1回の避難訓練等の実施も不十分です。災害時においても、子どもの安全を確保するとともに養育・支援を継続すること、また、災害等に備えた事前準備・事前対策を講じることが求められます。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【コメント】

「大阪府市町村児童家庭相談援助指針」を基本として、児童福祉施設援助指針のほか、子どもの権利擁護や、プライバシー保護、安全保障など、基本的な取組についての基準を定めていますが、基本的には子どもの生活にもルールを課せず、自由な暮らしを尊重しています。養育・支援のあり方については、理念・基本方針や倫理規定のもとで、職員が常に話し合いつつチームで対応できるよう、心がけています。今回の第三者評価の取組の一環で実施した意向調査によれば、職員においてはマニュアルの認知や活用の意識は高くありません。現在、子どもたちも安定した生活を送っており、職員のスキルは高く良質な支援が実施されていると評価できますが、今後の変化に対応できるための、支援の標準化（マニュアルの整備と活用の徹底）が求められます。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

【コメント】

前項目で評価したように、マニュアルの生きた活用状況は十分ではありません。マニュアルは日々の養育・支援の羅針盤となるだけでなく、困難事例等を取り上げるケース会議においても判断の指針となります。そしてその結果として標準的な実施方法の見直しに繋がることあるはずですが、そうした取組は、組織としての養育・支援の質の向上に欠かせません。見直しの時期は、少なくとも1年に1回は検証し、必要な見直しが行われることを期待します。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

アセスメントシートには、子ども家庭センターからの情報と施設内で実施したアセスメントに基づき、1. 入所理由、2. 子どもの現状、3. ケース種別(家庭再統合や自立支援の方向性、子ども・保護者等の意見)が記載されています。自立支援計画は、アセスメントシートを根拠として、多職種の参加を得て担当職員が作成しています。特に支援困難ケースでは、主任やリーダー、各専門職等との協議を重ねています。今後は、子どもの特性上必要に応じて、看護師や調理スタッフ、場合によっては外部の専門職等の参加も期待します。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	c
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】

自立支援計画は、子どもの状況変化に応じて年に1回、子ども家庭センターのCWと協議して見直しています。ただ期中に、計画通りの養育支援が行われているかを確認評価し、計画を見直すという手順は定めていません。子どもや保護者等の変化に応じて緊急に見直す必要がある場合を含めて、自立支援計画の定期的な評価と見直しの基準づくりが求められます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

子ども一人ひとりに対する支援の実施状況（日報）はユニット毎に手書きで記録され、その後PCに入力し職員全員で共有しています。職員の記録作成にあたり記録内容や文章表現のバラツキについては、主任等からの指導により差異が生じないように努めています。記録は子どもの自立支援計画の評価・見直しを行う際の基本情報となります。子どもの見立てや文章の表現等、職員のスキルを向上して、記録から養育・支援の取組状況がより正しくくみ取れるような取組を期待します。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【コメント】

個人情報にかかる書類は鍵の付いたロッカーに保管し、そのロッカーは事務室を経由しなければ入室できない部屋に設置されています。PCに保存されている子どもに関する記録はパスワードがなければ閲覧・入力できないシステムとなっています。PCは全職員が入力する事ができますが、子どもの個人の情報に関する記録は施設長でなければ変更できないシステムとなっています。しかしながら、保存、破棄についてのルールは策定されていません。記録管理の責任者は施設長となっていますが、そのことが職員に周知されていません。文書管理のルールが設定されていない資料については、施設長会議で都度検討して決めています。ケースごとに対応が異なることがないよう、対応方法を規定することを期待します。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○
	【コメント】	
お茶会や寝かしつけ時間等個別ケアで子どもと職員が1対1で話せる機会を設け、子どもの様子を見て気になった時は声をかけ、子どもが言ったことは記録する等権利侵害の早期発見に積極的に取り組んでいます。職員は朝・昼・夜のミーティングでは子どものサインを見逃さないように情報を共有し権利擁護も含め様々な問題や対応策を話し合い、援助技術を習得するOJTとして機能しています。職員会議でも研修を行い対応方法の周知・徹底に取り組んでいます。しかしながら子どもの権利擁護に関する取組は、意識を啓発するといったレベルではなく、また実際に適切な取り組みがあるからよしとするのではなく、明確な禁止条項や罰則規定を伴った規定やマニュアルや具体的な検討の場の整備を求めています。		
(2) 権利について理解を促す取組		
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○
	【コメント】	
施設長が年度初めに子どもに権利についての説明を行い、個々に権利ノートの通告はがきを配布しています。紙芝居や動画等を用いて年齢に配慮し分かりやすく説明を行う等、子どもの理解力に合わせて理解できるよう工夫しています。月に一回のお茶会で子どもと担当職員が権利の事も含め話し合う機会を設けています。職員は権利侵害の自己チェックに取組むほか会議やミーティングで権利擁護について学びあう機会としています。職員は子どもの権利に関する学習機会は十分ではありません。子どもが自他の権利を正しく理解することは、子どもの社会的自立の基本となる大切な取組ですので、担当職員の資質を高めるための学習機会を充実するとともに、組織として確実な仕組みが求められます。		

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	

【コメント】

様々な成育歴をもつ子どもにとって、その生き立ちをふりかえることは大きな人生の転機にぶつかることになりませぬ。職員は慎重に子どもの成長をみ守りつつ、その気持ちの動きを汲んで生き立ちの振り返りのタイミングを計っています。

子どもの出生や生き立ち等の伝え方や内容は子ども家庭センターのCWが中心となり、主任、リーダー、担当職員で共有しています。伝えた後の子どもの様子の変化や反応等は職員会議等で職員全員で共有し、動揺する子どものフォローを行っています。子どもの成長を記録する写真はデータで保管しているため紙ベースの写真として見ることは出来ませんが、子どもの退所時に写真にして渡しています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	

【コメント】

万一職員による体罰や不適切なかかわりがあった場合の報告の手順や要因分析の体制整備および当該職員に対する処分規定は就業規則に明文化されています。しかしながら不適切なかかわりについての認識にバラツキがあり、気づきや報告及び不適切なかかわりが行われていない事の確認が徹底していません。また、子どもが自身を守るための教をポスターにして掲示し、子どもが自ら訴えたり身を守る事ができるよう配慮していますが、特別な学習機会を設けておらず、また被措置児童等虐待の届出・通知制度について説明した資料を子ども一人ひとりに配布していません。子どもに不適切なかかわりの具体例を示すことは、思い出したくない成育歴のフラッシュバックを招く危険もありますが、専門的な外部講師による学習の機会を検討することを期待します。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

入所する前に主任・リーダー・ユニット担当者が面談し、施設での生活について「せいかつのおしり」や分かり易い様紙芝居や動画を使って説明しています。受け入れ時には私物を子どもと一緒に買いに行く等子どもを温かく迎える配慮を行っています。退所後は自立支援専門員が施設の携帯で退所した子どもの相談やラインでの連絡に応じえています。また施設から退所した子どもに実家便を送る等連絡のない子どもにも配慮して支援しています。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設は、退所する子どもに退所後の住居探しや自炊できるように一緒に料理を作ったり、必要に応じて奨学金情報の提供と手続きを行うなど、自立支援の為の様々なサポートを行なっています。退所後もラインでの連絡や相談に応じたり、グループホームに入居している場合は、支援法人と連絡を取る等アフターケアを行っています。コロナ渦中で退所児童との積極的な交流は出来ませんが、成人式に記念写真を撮ったり、夕涼み会等で交流する機会を設けています。令和4年度より子どものリービングケアと退所後の支援に対応する自立支援担当職員が配置され、さらに充実した支援が展開されるよう、自立支援担当職員の職務文章の明確化を期待します。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
<p>① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p>	a	
	<input type="checkbox"/>	
<p>【コメント】</p> <p>職員は寝かしつけの時間やお茶会等、1対1で子どもに寄り添い向き合う時間を大切に子どもと向き合い。子どもが抱える複雑な想いとその背後にある多様な課題を受け止めています。職員はミーティング等により情報を共有し話し合い、子どもの目線に合わせ共に課題に向き合う姿勢が伺えます。職員の対応についての、子どもの意識調査は行っていませんが、今回の第三者評価に伴って評価機関が実施したいアンケート調査では、職員への信頼が芽生えていることがうかがえます。</p>		
<p>② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p>	a	
	<input type="checkbox"/>	
<p>【コメント】</p> <p>職員が子どもに毎日個別に向きあう就寝前の寝かしつけの時間は子どもに安心感を与え、心理的要求を充足するためにも貴重な時間となっています。夜目覚めた時もユニット内の当直室に職員が待機して対応できるよう配慮しています。担当職員はお茶会、誕生日外出等子どもと1対1で向き合う時間を設け子どもの基本的要求を把握し、子どもの意思を尊重し可能な範囲で対応するよう努めています。</p>		
<p>③ A9 子どもを信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。</p>	a	
	<input type="checkbox"/>	
<p>【コメント】</p> <p>職員は「つま先をきみに」を基本姿勢として子どもと向き合い、しっかりと受けとめ、その主体的な行動を支援しています。個性的な子どもが多く、それぞれの持ち味が発揮されています。生活のルールは、各ユニットごとに子ども会で職員と子どもが相談して決めています。小規模で家庭的な支援体制の強みを活かして、子ども一人ひとりにやりたいことを許可していく姿勢で取組んでいます。</p>		

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	

【コメント】

各ユニットは2階建てで、階下にリビング等共用スペース、階上に個室を配置しており、プライベート空間とパブリック空間、そして随所にセミパブリック空間を形成して、子ども一人ひとりの豊かな生活環境を設けています。施設全体として、エントランスホールに集いの場所を設けており、職員と子どものふれあいやその他多様な使われ方をしています。居室は全個室で、静かに学習できる環境となっています。施設の園庭には井戸があり、適度な植栽には様々な草花が心地よく遊び心豊かな場を創っています。法人が所有する「にじいろ広場」は、同法人の児童養護施設3園の子どものあそび場として確保されており、ここでは地域の友だちとも一緒に過ごすことができます。施設は、年長児が多いこともあって、学習支援等も特別にプログラムを設定した養育が行うのではなく、一人ひとりの課題に沿って職員が支援しています。コロナ禍の収束状況を見極めつつ、ボランティアその他地域資源の活用が再興されることを期待します。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

子どもはそれぞれ、その年齢や発育状況に応じた発達の課題を有しています。子どもの発達保障の取組として、例えば共用部の掃除を子どもの当番制にするといったことはせず、基本は職員が掃除を行ってお手本を見せ、子どもは自室を週に1回掃除するルールとなっています。洗濯については、私服は中学生以上の子どもは自身で行い、通学の制服や体操服、タオル類は職員が洗濯しています。各ユニットにキッチンがあり、子どもも希望により調理に参加することができます。携帯については、社会生活のリスクから自己防衛することができる観点と、地域の友人と対等にそうしたデジタル通信手段を活用できる観点から、その使用方法を指導しています。高校生以上には、アルバイトを奨励して金銭感覚と社会規範の習得を促しています。今後は、広義の性(生)教育による身体の健康についての自己管理素養の習得、そして様々なマナー習得を支援する取組を期待します。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気です。食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

2019年以降調理を委託方式を採用して、同法人が運営する別の児童養護施設をセントラルキッチンとしています。法人が地域から良質な食材を直接購入しています。施設では半調理された食材が運ばれ、適温提供に配慮して目の前の調理を心掛けています。毎週月曜日の夕食は3施設持ち回りで、子どもの希望を取り入れてスペシャルメニューを採用しています。地域小規模児童養護施設では食材の買い出しから調理まで単独で行い、同じ食材や苦みな食材を味付けやアレンジを変えて工夫しています。誕生日には対応可能なメニューから好きなものを選べます。子どものアンケートで「食事はおいしい」に全体では半数以上、地域小規模児童養護施設では全員から回答がありました。地域小規模施設の家庭的環境が好影響を生んでいるようです。残食のチェックはしていませんが嗜好アンケートを行い献立の参考にし食物アレルギーを持つ子どもにも配慮しています。子どもとお菓子作りをしたり、卒園前の子どもと一緒に料理をして調理技術を習得できるよう支援しています。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

中学生以上は私服を自分の好みで選択しています。担当職員と一緒に購入したりネット販売、古着屋、店舗等各自で選択した方法で購入しています。通学の制服は職員が管理しています。アイロンがけや衣服の管理は職員の手の空いた時にするので子どもの見える所以外でも行いますが、TPOに応じた服装を教えたり買い替えの声かけや衣替えを一緒に行う等子ども自身で衣服の管理ができるよう支援しています。子どもによっては好きな衣料に拘りがあり、職員が声掛けしても季節に合わない服を着ていたり、どうしても衣類の管理が苦手だったり個人差はありますが、個性に応じて衣習慣を習得し、衣服を通じて自己表現出来るよう支援しています。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設は全室個室で毎週日曜日に各居室を自分で掃除しています。整理整頓は個人差がありますが子どもの状況に応じて支援しています。シャンプー等入浴時に使用する用品は子どもの好みの物を購入し、各自のワゴンで管理しています。浴室は家庭用のユニットで一人づつで入浴しています。各ユニットの洗面、便所、食堂、リビングの共用部分は、子どもたちが気持ちよく過ごせるよう、職員が家事に追われつつも綺麗に掃除をし、明るく開放的なリビングやカフェは安心して過ごせる居心地の良い場所になっています。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

薬の管理は看護師と連携し、投薬については職員がダブルチェックをおこなっています。また、1か月壁掛けポケットを使い、薬の管理の見える化を図っています。健康上特別な配慮が必要な子どもには医療機関の受診を実施し、その記録は職員で共有しています。ただ、子どものアレルギーやAEDについて研修の機会は設けられておりません。看護師が不在の時もありますから、職員も子どもの健康に関して学習する機会を設けて医療の知識を深める取組によって、子どもの身体的、心理・情緒面での健康にも配慮した支援ができることが大切です。また、子どもが自分の体調や病気、障害について言葉で表現でき、必要な治療や服薬についても理解できるような支援を行うスキルを身につけることも期待します。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	c
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	

【コメント】

子ども達にプライベートゾーンは自他ともに大切なところであることは伝えていますが、性教育についてマニュアルは整備されておらず、性について支援が必要な子どもには担当職員のスキルに委ねられ、個別の対応となっています。もっか施設に心理士不在のため、性被害を受けた子ども等、心理治療が必要な子どもの心理治療は、子ども家庭センターの心理士の治療に委ねています。また大阪府社会福祉協議会児童施設部会和泉会が実施している中高生対象の性教育のセミナーに当施設から男子2名参加しています。早急に心理治療の体制を再興することが求められます。また必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施していくことを期待します。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけて出そうと努力している。	

【コメント】

施設内では一見心が傷ついているとは思えない子どもが多く、子どもの壮絶な体験を忘れてはいけないと職員間で話し合っています。行動上の問題を生じやすい子どもの特性等についてはあらかじめ職員間で情報を共有化し、連携して対応できるよう努めるとともに、くり返し児童相談所、専門医療機関等と協議を行うなどにも取り組んでいます。しかし、課題のある子どもについては、不適切な行動が続き、対応に苦慮している職員の様子も見られました。今後は、職員間のフォロー体制の強化を期待します。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	

【コメント】

子ども間の暴力や不適切な行動が発生した時には、担当職員や主任が中心となり対応し、場所の移動を促してクールダウンさせています。問題発生を少なくするために、ユニット等の構成に配慮しています。しかしながら、今回の第三者評価に伴って実施した子どもアンケート調査では、「子ども同士のけんかやいじめがあった場合、施設の職員はきちんと対応してくれますか」に対して「はい」と肯定した子どもは約5割弱に留まり、一方、職員アンケート調査では、否定評価は全くありませんでした。子どもの思いと職員の認識にズレが見受けられます。子どもの心に寄り添う努力や状況評価の客観性を高めること、及び職員の支援体制の見直し等を期待します。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	c
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	

【コメント】

心理療法を実施するスペースは確保されていますが、心理士が退職したため施設内での子どもの心理療法は中断しています。また、心理支援プログラムのマニュアル策定には至っておりません。心理的ケアの必要な子どもについては、子ども家庭センターの心理司が3カ月に一度来園しカウンセリングをおこなっています。早期に心理支援のプログラムの策定、人的環境の整備が求められます。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別ペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

施設は完全個室で、それぞれに学習机を用意して、静かに学習できる環境を設けています。学校から帰ると、まずは宿題に取り組む習慣をつけるほか、公文学習を取り入れて職員が支援しています。施設には現在、高年齢児が多いこともあって、同法人が運営する他の児童養護施設2か所とは異なり、特別な学習支援担当職員をおいておらず、基礎学力の回復支援に課題を残しています。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

進路の選択については、学校や子ども家庭センターとも連携しながら、職員は子どもに様々な情報を提供して、子どもの自己決定を支援しています。法人は、にじいろ“夢”基金を活用して、経済的な側面からも退所後の自立支援に努めています。ただ、学校を中退した子どもに措置延長を適用して、施設が自立支援に取り組む事例が今のところなく、自立支援機能の強化が今後の課題となっています。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

高校生以上には、学校の許可を条件としてアルバイトを奨励しています。アルバイトに従事することに伴う様々な悩みや困難、リスクについて、職員は見守りつつ支援に努めています。職場実習については、学校が担っており、施設としては実習先や体験先の開拓、事業主との連携は行っていません。ただ、だんじり大工になりたいと希望する子どもについて、職員がともに努力して、地域の工務店への実習からアルバイト、そして最終的には就職の内定を実現した事例は、高く評価できます。今後も、そうした積極的な取組、連携先企業の拡大を期待します。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

家族との連携を図れるケースは少なく、家族の方から積極的に接点を持つとするケースは稀です。その中で、子どもを担当する職員は、子どもと家族の関係性に気を配り、子どもの安全に注意しながら家族との信頼関係づくりに腐心しています。施設としては、家庭支援専門相談員を設置していますが、支援現場の補佐も求められており、担当職員と家族の関係を統括して調整する専門職機能として確固たる仕組みを形成していません。今後は、家庭支援専門相談員の役割と責任を明確化することが求められます。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

職員は、子ども家庭センターほか関係機関と連携して親子関係の再構築支援に取り組んでいますが、家庭支援専門相談員を中心とした施設としての取り組み体制が構築されていません。法人の養育方針では、家庭への復帰の如何によらず、親子関係の再構築は施設としての重要な基本方針となっていますので、今後は担当職員の努力に依るだけでなく、家庭支援専門相談員の役割と責任の明確化が組織として求められています。